第13期 第2回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事録

【日・時】	令和 4 年(2022 年)10 月 24 日(月)10 時 00 分から 11 時 30 分まで
【場所】	豊中市役所第二庁舎 3階大会議室
1-7m [7] 1	177
【出席委員】	渡邊委員 花嶋委員 小島委員 井原委員 小西委員 小島委員
	下村委員 髙島委員 中澤委員 吉田委員 榊原委員 髙井委員
	米田委員 石原委員 重長委員
	(15名中15名出席:有効に成立)は、WEB 参加
【傍 聴 者】	2名
【事務局】	糸井、甫立、道端、立谷、溝口、小坂、吉村、片羽、永富、渡邊、井田、中井、
	内田、西岡、池田、中村、藤田
【オブザーバ】	斎藤(アルパック)、南他3名(伊丹市)
【配付資料】	·第 13 期第 2 回豊中市廃棄物減量等推進審議会(WEB 会議)議事次第
	・第 13 期第 2 回豊中市廃棄物減量等推進審議会タイムテーブル
	·第 13 期豊中市廃棄物減量等推進審議会委員名簿(新)
	·第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画 < 改訂版> (素案) 資料 1-1
	・粗大ごみの処理手数料の改定について(意見具申)(案) 資料 2-1
	・粗大ごみ処理手数料改定スケジュール(案) 資料 2-2
	当日配布追加資料
	・数値目標の考え方について(案)

1. 開会宣言

本審議会は情報公開条例に基づき、公開の対象となる。本日は、2名の方が傍聴されている。 また、委員15名の内、15名が出席のため過半数に達しており、審議会規則第6条により本日の会議は有効に成立している。

2. 議事録署名委員について

小西委員と髙井委員に担当していただく。よろしくお願いする。

3. 審議会の新委員紹介

〈事務局より〉 資料に沿って説明

審議案件1 「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」の中間見直しについて

O会長

それでは、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」の中間見直し について事務局から説明をお願いする。

〇事務局

<事務局より資料 1-1、当日配布資料「数値目標の考え方について」(案)に沿って説明>

〇会長

目標数値の見直しをするということだが、焼却処理量を平成 28 年度比で 8%減にするという減量目標に変更がない。飲食業はコロナ収束後もごみは減ると予測。家庭系ごみについてはコロナ禍で増えたが、一定減ってくるという見立てになっているということだがご意見をいただきたい。

〇事務局

家庭系ごみはコロナ禍の影響で増えたが、事業活動が回復の兆しを見せている(影響が薄れてきている)ので、それに伴い徐々に減ってくるのではないかと考える。

〇委員

資料については、もう少し早めにお送りいただきたい。

資料 47 ページにあるモバイルバッテリー回収に関し、クリーンランドでの発火検知件数は令和 3 年度 1,093 件起こっている。このあたりの対応はどのように考えているのか。

〇事務局

本計画では、2 行程度の記載だが、モバイルバッテリーで発火事故が起こっていることは重大な課題であると認識している。 今年度、モバイルバッテリーや発火の恐れのある電池類を分別回収している自治体に調査を行い、本市での排出量を推計した。 現在、豊中市伊丹市クリーンランド、伊丹市など関係課と調整している。

〇委員

吹田市の車両火災は、令和元年6件、令和2年9件、令和3年3件、令和4年2件と減ってきている。 豊中市では増えているので、クリーンランドが止まってしまうと、可燃ごみや不燃ごみを搬入する先がなくなる。

〇事務局

計画としてはこの程度の表現となるが、重要と認識しており、対応を検討している。また、あくまで検知件数であり、重大な火災については起こっていない。

現状のやり方ではない違ったやり方で現在検討しているところで、計画への記載は、全体のバランスからみて 文章はこの程度となるが、ご意見の内容には対応していく。

〇委員

重大な事態になる前に対応をお願いしたい。

28ページ 下の表で 1人当たりのごみ処理費用の推移が令和 2年度 7,457 円というのは、一人当たり 交付税として 5,170 円が交付されていると思う。 差額は 2,000 円程度になると思うのだが。

提示額は、一般廃棄物に対する家庭系のごみ処理費用に関する費用という認識で間違いないか。

〇事務局

提示額は、環境省の算出方法で出したもので、クリーンランドの施設起債(償還額)は含まれない。また産業廃棄物等の額も入っていない。一般廃棄物に対する家庭系ごみと事業系ごみの処理費用である。

〇事務局

(普通地方交付税は) あくまで豊中市の規模であれば、例えばごみ処理にこのくらいかかるのではという想定で基準財政需要額が算定され、そのほかの様々な需要額を積み上げたものと、基準財政収入額との差額が普

通地方交付税として交付される。地方交付税は一般財源なので、ごみ処理費用のためとして交付されるものではない。

〇委員

資料「数値目標の考え方について」のアンケート結果は、私自身もこのように感じた。

給水機の設置、デジタル地域ポイントなど、新しいことを提案すると市民の目を惹く。数値目標もこれに沿っていければと思う。

〇委員

モバイルバッテリーなど私が子どものころにはなく、分別が難しくなっている。分別の種類や啓発については、見直してもらうことが大事だろう。市民としてはモバイルバッテリーが危険なごみだという認識がないと思う。収集や処理される方に危険がないように市民への啓発をお願いしたい。

〇委員

モバイルバッテリーについては、豊中市のホームページや分別アプリさんあ〜るのインフォメーションなどにも掲載されている。ただインフォメーションを読まない方も多いと思うので、ここを見るように啓発されてもよいのではないか。

〇委員

19ページの他自治体との比較については、リサイクル率で茨木市さんに負けている。理由がわかれば教えてほしい。

また先日もイベントに担当職員が来てくれたが、そこでモバイルバッテリーの案内などもアプリなどと合わせて説明があってもよい。

私の近くのマンションでは、アルミ缶が業者や自転車に乗った人に持ち去られている。

〇事務局

茨木市は溶融炉のため、スラグ化されたものがすべて資源化されているので、リサイクル率が高くなっている。

〇委員

16ページのごみの排出量の動向で、平成28年度「再生資源等持ち去り行為の禁止規定」の施行の影響により増加に転じたとあるが、何故、持ち去り行為を禁止したらごみが増えるのか?

〇事務局

資源化できるものをどなたかが持ち去ることを条例で禁じたため、ごみ量が増えたという意図で書かれている。 持ち去り行為を発見した場合は、ご連絡いただければと思う。

〇事務局

(実際に)紙布の収集量は、持ち去り禁止前の平成27年度は1,885トン。持ち去り禁止が始まった平成28年度に5,230トンを超えており、収集量が増えている。

〇委員

11ページの国の数値目標で、文中3行目「目標がより一層厳しくなっています」とあるが、もう少し前向きな

表現にしてはどうか。

2 1 ページごみ質調査の家庭系ごみのところですが、「紙おむつ・ペットシート」が紙類に分類されているが、プラスチックではないのか。

28ページの下表「一人当たりのごみ処理費用の推移」が豊中市は、大阪府・全国に比べてここまで低いのはなぜか。市民としては、安いのはいいことだが、環境保全等にもっとお金をかけてもいいのではないか。

〇事務局

- 11ページについては、表現を修正する。
- 2 1 ページは、令和元年度に実施した組成調査の結果のため、今から修正をすることは難しいが、次回(5年後)の組成調査の時には分類分けを検討する。

〇事務局

平成 28 年度に竣工した新焼却処理場は、高効率発電によって売電しており、それが処理費用に充てがわれていることもあって一人当たりのごみ処理費用が抑えられている。

特に夏の電力需要が高く、売電収入が一番得られるときに、稼働を集中させるなど工夫している。

O会長

焼却処理量で費用が変わっているのか。

〇事務局

それだけではないが、その部分が大きなウエイトを占めている。

O会長

また、次回で今回の修正版が示されるということでよいか。

〇事務局

そのとおり。

審議案件2「粗大ごみの処理手数料」の改定について

O会長

それでは次に「粗大ごみの処理手数料」の改定について事務局から説明をお願いする。

〇事務局

<資料 2-1 及び資料 2-2、について沿って説明)

〇委員

手数料は、現在の300円から400円にするということでよいか。

〇事務局

現在300円のものは400円、600円のものは800円を予定している。

〇委員

100円程度の値上げであれば、受け入れやすいと思う、支持したい。

〇委員

臨時ごみの行政の処理手数料としては問題ないと思うが、許可業者が引き受けた場合、一般家庭系ごみが 事業系ごみになるが、そのあたりはっきりさせてほしい。

〇事務局

臨時ごみについては、基本的に豊中市が収集しているが、家庭から排出されるものであり、(許可業者が収集しても)事業系一般廃棄物ではない。

〇委員

市の収集形態に合わない場合、許可業者に依頼すると、家庭系ごみから事業系ごみになる。

〇事務局

その議論について、今回の粗大ごみ処理手数料の改定とは異なる内容のため、別途、話しを伺う。

〇会長

家庭から排出される粗大ごみと明確にするため、「家庭から」という言葉を追記してはどうか。

〇委員

豊中市の収集形態にあわないものは事業系ごみとして位置付けるなどしてもらえると、市民にも適正な料金と受け取ってもらえる。

〇事務局

その件については、今回は粗大ごみの案件であり、臨時ごみではないので、また別途、話を伺う。

〇委員

粗大ごみの時に、どうしても出せないときは許可業者さんにお願いすることもあるが、おおかた市で持って行ってもらう。

〇委員

家庭系とわかるように書いてもらえれば良い。

〇会長

(3ページの「はじめに」の)1行目を「家庭から出る粗大ごみは」と修正するということでどうか。

〇事務局

会長のご指摘どおり、P3 の一行目に「家庭から出る粗大ごみ」と修正する。

〇委員

集団回収で搬入された古紙の選別を行っていると、古紙からマスクがたくさん出てくる。それで感染したという話はないが、ダンボールや新聞の間から出てくるため、回収業者からも市民にお願いはしているが、市からも広報等で案内をしてもらいたい。

O会長

それでは、(前述の) 1 点のみ修正し、その後市長に意見具申をしたいと思う。このあとは会長一任ということでどうか。

〇委員

異議なし

O会長

事務局からその他案件はあるか。

〇事務局

特になし。

〇会長

次回は11月30日を予定しているが、また事務局から出欠確認をお願いする。

O会長

他に特になければ、本日の審議はこれにて終了する。

8.閉会

以上